

## 1, 村井県政 5 期 18 年の検証と問題点

私は 7 期 19 年石巻市議を務め、2011 年 3 月 11 日東日本大震災を経験し、2 度延期された 11 月の県議選に挑戦し初当選しました。石巻の党組織では過去に何度も挑戦しましたが県議には手が届かない時代が続きました。ですから、日本共産党の議席は大変奇跡的な出来事だったと思います。やはり、大津波に見舞われた極限状態の被災者支援のために東京や全国から寄せられた救援活動が決定的だったと思います。以来、村井知事とも論戦し、住民の声が県政に届かないもどかしさを持ちながら、あつという間に 3 期 12 年が過ぎ去ろうとしています。

ですから私は、党県議団の代表質問ではありますが、私自身、今期最後の質問になりますので、これまでの 12 年間で感じた村井県政の問題点を幾つか質問します。

## ①東日本大震災からの復興と今日的課題について

村井県政 5 期 18 年、特に大震災から 12 年を振り返ってみると、1 番の特徴は被災者や県民に大変冷たい県政だったという事ではないでしょうか。その最たるものが被災者医療費免除の打ち切りであります。住民は声を上げ続けましたが、国は 1 年半で打ち切り、宮城県は 2 年で打ち切りました。その後、仮設住宅の自治会長や市民団体による県や国に対する運動が大きく広がる中で一部減免措置が復活しましたが、間もなく打ち切られました。隣の岩手県は 11 年も継続し続けました。この違いは一体、何なのか、どこからそのような発想が出てきたのか、財源の問題ですか、それとも人間優先、被災者や弱者に寄り添う思想(哲学)の欠如ですか、今だからこそ知事の本音を聞きたいのであります、お答えください。

もう一つ強調したいことは、被災者住宅再建でも県政の最大の使命を事実上、放棄し土地選定から最終的な管理まですべて自治体任せにしました。これも驚きであります、宮城県は結局、市町村の要望には耳を貸さず、災害公営住宅 15823 戸のうち、県の責任で最低 1 千戸を作るという土木部長答弁の約束も知事は反故にしました。県がやったことは受託代行だけでした。岩手県は市町村と協議し、県も約半分を建設し、住宅の管理まで分担しているのですから天地の差があります。これは過去の問題だけではありません。

突然、持ち出された県営住宅からの住民追い出し政策のひどさ、やり方です。県営住宅に長年、終の棲家として住み続けている市民がいる限り、こんな乱暴なむりむり移転させるようなことは、あまりにも惨いじゃありませんか。「古くなった県営住宅を建て替えしない」ということは、つまり、宮城県政として公営住宅から完全に撤退し放棄するという事に他なりません。全国知事会会長と言う大役に就任した宮城県知事がこんな事やってはダメです。県営住宅の廃止方針の撤回を求めるものです。お答えください。

次に指摘したいことは知事の県民無視の強引な政治姿勢と目的を果たすためのトップダ

ウンであります。

大震災との関係では創造的復興の 1 丁目 1 番地として強行されたのが桃浦の水産特区でした。県漁協は猛烈に反対し、浜の絆は分断され今に至るも修復は成されないままなのです。知事はこの水産特区に道を開いたことを、時々自慢していますが桃浦に続く浜は何処も現れませんでした。知事の水産特区は完全に失敗に終わったのではないか、これを認めますかお答えください。

また、創造的復興として高すぎる防潮堤が守るものがない海岸沿いまで機械的に、住民の合意が不十分なまま建設されました、川幅が狭く水の流れがチョロチョロの所に巨大なコンクリートブロックの河川堤防が造られたことは復興財源の無駄遣いであり、後世からも厳しく指摘されることでしょう。

知事のトップダウンとして今も事業の見通しが立たないのが宮城野原広域防災拠点整備と JR 貨物ターミナル駅の岩切移転であります。平成 21 年に県土木部が専門家の参加を得て行なった候補地の評価では大崎市三本木地区の評価が最高で、宮城野原は最低でした。ところが、平成 24 年 9 月の村井知事の指示により計画地として動き出したのです。宮城野原は市街地を避けるよう求めている内閣府の要件も、災害時に機能することを求めている総務省の要件もいずれも満たしていませんでした。しかし、知事の指示を受け、平成 25 年専門家を入れないで、県土木部の職員だけで評価し、事業費は対象外という全く不自然な評点を行い、平成 21 年の評価 8 点~9 点が平成 25 年には、なんと 20 点に跳ね上がったのです。正に最低から最高へ、知事の意向に沿って評価を逆転させたのであります。議会では 3 党派 20 人が反対しましたが総額 300 億の大事業が承認されたのです。JR 貨物に便宜を図ったと言われても過言ではない、こんなやり方が順調に進むはずがありません。この事業は村井県政最大の失政であり、莫大な税金の無駄遣いと言えるものです。その結果、事業費は 324 億円を遥かに超え 400 億以上になるのではないか、お答えください。

当初計画より完成時期が 12 年も遅れ、ズルズル延びる貨物駅移転と広域防災拠点がいつまでに完成するのか、総事業費は何処までかかるのか、ハッキリお答えいただきたいのであります。

そして、ゴリ押ししようと画策したが失敗に終わったのが宿泊税導入でした。2021年4月から導入する事に、コロナ感染の広がりにより苦しむホテルや旅館女将さんたちが一斉に反発し、議会でも与野党双方から批判が出て遂に知事は断念に追い込まれることとなりました。また、知事の強引さが失敗した事例として印象深いのが「宮城県美術館」移転問題です。

大変貴重な歴史的建造物の県美術館を現在地で修復する計画が決まっていたにも関わらず、宮城野原移転を持ち出したのが村井知事でした。美術、建築関係者や全国から反対の声と署名運動が巻き起こり、遂に移転を阻止し現地存続が決まりました。元河北記者の O さんが「宮城県美術館」のタイトルで 259 ページもの詳細な記録を出版しました。記者らしい視点で取材したもの。県美術館誕生の歴史と経過がよくわかるし、建築上の優れた点や収蔵

品の特徴、佐藤忠良館ができるまでの関係者の努力等々、美術館をめぐるエピソードが満載です。この本を読んで初めてわかったことは、県が美術館を15億円で売りさばくために交渉したのが家具の「ニトリ」と「カニトップ」で有名な「ジャパンヘルス」であったこと、一番の驚きは、知事は最後まであきらめずに移転反対派の自民党県議の説得に乗り出した事、権力者の執念を垣間見た思いです。知事として今振り返って何か反省点はありますか、伺います。

そして、今大問題になっているのが4病院再編問題であります。

去る2月議会の一般質問で私も取り上げました。8月31日夜、休憩なしの3時間半に及ぶ第3回県精神保健福祉審議会が開催され傍聴しました。村井知事が審議会に乗り込んで局面打開のため名取市に民間精神科病院を県内から公募したいと突然、提案しました。資料も委員から事前配布を要望されていたのに配布せず当日ギリギリでした。最大120床の精神科新病院という提案に対し、疑問や不安が次々だされました。県精神科病院協会会長の岩館敏晴委員からは「民間精神科病院の会長をやっているが、現実に手を上げる病院があるか疑問」また、別の委員からも『県の精神科医療の政策課題解決に向けて、県立精神医療センターの富谷市への移転が必要』と結論付けていることの説明がないなど異論があいつぎました。知事は「選挙の公約であるし、やらせていただきたい」「白旗を上げてダメになれば知事を辞職する」とも発言。委員から「知事の辞職と審議会は関係ない」「知事がそこまで言うのなら審議会としてこの場で態度表明する必要がある」等の発言が続く中、しびれを切らした村井知事が「審議会がどういう結論を出そうが私の結論は変わらない。私を止めることができるのは県議会だけだ」と挑発し、審議委員の怒りを買いました。この発言は知事が任命した審議会の存在そのものを否定するものであり、撤回すべきです。知事の答弁を求めます。

採決の結果、知事提案に反対が11人、保留5人で一人も賛成はありませんでした。このこと自体が異常ではないか、新たに民間病院を公募して「名取市内で外来・入院・訪問看護・デイケアを担っていただく」のであれば、精神医療センターを名取市内に残すことの方がより現実的です。新病院の公募は止めるべきです。知事、お答えください。

名取市に民間の精神科病院を誘致する計画は一体、誰がどうやって考えたのか、利用している患者さんや精神医療関係者の意見も聞かず、名取市にも何の相談もしていなかったと聞いている。仙台市長も「寝耳に水」と強い不快感を示している。結局、3病院再編が行き詰まり、精神医療センターを加えた4病院再編、そして、患者さんや精神科医療に携わる関係者から指摘された矛盾を解消する為に、今度は民間精神科病院を名取に誘致して打開を図る知事の目論見は更に県民の怒りを買うことになるのではないかと、違いますか？

知事は審議会でも「公約にしたのだから・・・必ず実現したい」との発言を繰り返されていますが、公約よりも患者さんのいのちを一番に考えることが大事なのであって、知事の

頭からはこのことがスッポリと抜け落ちていることを指摘します。知事いかがですか?お答えください。

これ以上県政を混乱させ、関係者の理解なしに県精神医療センターの富谷移転と 4 病院再編移転の強行は止めるべきだという事を強調して、次に移ります。

## ②農林水産業の現状と対応

次に宮城の基幹産業である農林水産業の現状と課題について進めます。

昨年来の世界的な食料危機は、食料の 6 割以上を外国に依存する我が国の危うさを浮き彫りにした。

岸田政権は昨年来、食料・農業・農村基本法の見直し作業に乗り出し 6 月に政府が「新たな展開方向」を公表した。しかし、その内容は差し迫る危機への緊迫感が微塵も示されていないし、危機を招いた政策の根本的な検証もない。そもそも、自公政権には食料自給率の向上にまともに取り組む姿勢はなかったと言えるでしょう。

そこで今度は日本全国の知事会をまとめて国・政府にものをいう立場になった村井知事に食料自給率向上のために何が必要か、伺います。

尚、宮城県の食料自給率（2020年）は東北最低の72%、全国11位であります。

そういう中で宮城の農業産出額は、令和2年までの1900億円台から令和3年は1755億円に減少している。内訳は畜産が753億、園芸が324億、米が634億でなんと161億も減少してしまった。コロナ禍の中、外食産業でのコメの需要が落ち込んだのが要因と言われます。コメの需要がどうなろうと年間77万トンのミニマムアクセス米が農家に重くのしかかっている、この際、輸入自由化路線を見直すべきであると思う。

宮城のコメはササニシキからひとめぼれ、そして、だて正夢と新品種を売り出しているが主力はひとめぼれとなっているのが現状である。他県に負けない更においしいコメなどの開発を担うのが古川農業試験場であり、30数名の職員が頑張っている訳で、2千数百万の県単独の予算で推移している、令和3、4年は国や民間の受託費が減額になったことで県単独が増えてはいるが思い切って拡充すべきではないか、お答えください。

ウクライナ侵攻によってウクライナ、ベラルーシ原産の肥料が値上がりしている。この際考えるべきは環境に優しく、今注目の有機農法に宮城県も大胆に切り替えていくべきと思う。宮城にも登米市のような先進的取り組みはありますし、千葉県いすみ市や徳島県など他県にも学び有機栽培による食材を学校給費に活用してはいかがでしょうか。伺います。

宮城の畜産が今やコメを凌ぐ生産額となっていることは関係者の努力の賜物であります。問題はその経営内容と言え、大変厳しく「もう限界だ」の声が相次いでおり、極めて深刻な実態です。2倍3倍に跳ね上がった餌代の高騰です。だからと言って生産者は価格に転嫁できず市場任せで逆に値段が安く、踏んだり蹴ったりです。国の対応待ちでなく県として畜産農家向けの支援を増額して継続すべきと思ういかがでしょうか。お答えください。

和牛農家 50 頭以上飼育している農家戸数は若干減少となっているが、それ以下の飼育農家がこの経営難で令和元年から 5 年までで 470 経営体も大きく減少している深刻な実態です。宮城県で大規模に養豚業やっている方に聞きましたがエサ代高騰前に比べて利益は半分になっている、経費のエサ代は 6-7 割を占め、残りは人件費、電気代、諸経費と言います。若い人が農業で食える、畜産で食える状況を如何に用意するかが政治の責任です。

一方、水産県宮城の現状はどうか。令和 4 年度版「社会経済白書」によれば、産地魚市場の主要 4 港、塩釜・石巻・気仙沼・女川の水揚げ数量は 22 万 9 201 トンで若干増え、水揚げ金額の合計は 476 億円で前年に比べ 4 億円の減となった。(令和 2 年実績)

異常な猛暑と温暖化の中、海洋環境も変化し三陸沖で獲れる魚種が今後どうなるのか予測が付きません。水産漁業者、水産加工業者支援のために特別プロジェクトチームを立ち上げ、福島原発事故の海洋放出の風評被害の実態も直接聞きながら悩みと具体的な要望を活かして今後の施策に反映してはどうかと提案するものですが、いかがでしょうか。

ところで、石巻市にある県水産試験場の純粋など研究費は 10 年前と比べても県単独でみて減少している。もっと増額すべきではありませんか、お聞きします。

### ③子ども・子育て支援について

子ども医療費は今や仙台と白石市を除いて 18 歳まで無料、今年 10 月から全ての市町村で所得制限が撤廃されます。これはそれぞれの市町村が努力し、頑張ってきたからです。全くやらないで平気な顔しているのが政府です。次に酷いのが全市町村長から、毎年要望されているのに時計の針が止まったように就学前から全然前進してないのが我、宮城県なのです。自己負担なしで 18 歳まで無料にするため県が二分の一を助成すべきと考えるがお答えいただきたいのであります。

また、最近、学校給食費の無償化も話題になり、宮城県も 14 市町村で実施に踏み出しました。この事態を知事や教育長や県会議員は知恵と力を入れて考えるべきです。これも県が 1/2 を助成すれば全県的に実施できるのです。財源は 50 億円、1 兆円予算の 0.5% です。出来ないはずがありません。知事に伺います

次に国民健康保険の均等割は赤ちゃんが一人生まれるたびに課税される仕組みです。国の負担解消は就学前児童が対象で補助も半額に留まっています。これに対し石巻市や仙台市など 10 市町が独自減免など行い、うち涌谷町、美里町など 5 町は均等割ゼロなのです。宮城県が子育て世帯を励ます意味でも均等割り額の 1/2 を支援したらどうか。答弁を求めます。

### ④宮城の財政力を生かし、暮らし応援、県土の均衡ある発展を

宮城の財政力はどうなっているのか、私が調べたところでは大変良くなっているのです。大事な自主財源の構成比が令和 5 年度 58% となり、他の指標でも財政力指数が東北 6 県と北海道の中で一番よく、類似県の広島県や三重県を上回っていることは驚きであります。2011 年には東日本大震災が発生し大変な犠牲と、地域産業は壊滅的打撃にあった。そし

て、10年後いよいよこれからという時、コロナが発生し、また経済にブレーキがかかった。

そういう中で好転した謎は何か、法人事業税が増えた事実はあるが、大震災の復興財源の莫大な投入と国からのコロナ交付金の活用によって、県の自主財源をさほど活用しない手法が取られたのではないか、その結果、医療、福祉、教育など県民の願いに応じてこなかったからです。復興事業は、ほぼ全額国費であり県負担がなく特例であった。その財源は国民に復興特別所得税という形態で長期にお願いしていることを忘れてはならない。

ですから、この財政力を物価高対策や飼料、資材高騰で苦しんでいる関係者に振り向けるべきであろう。只今述べた福祉や医療、暮らしの救済などに活用することを提言したい。知事の誠意ある答弁を求めます。

## 2、アルプス処理水の海洋放出と女川原発再稼働に関連して

大震災と福島原発事故からやっと、水産漁業が本格化する矢先の8月24日、アルプス処理水が海洋放出されました。これは国と東電が2015年に「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」とする約束、国民との公約を公然と投げ捨てたものとして断じて許さないものです。岸田首相は「今後数十年の長きにわたろうとも、全責任を持って対応することを約束する」と言ったが、「わずか8年前の約束を守れない人が何を言っても誰も信じない。三陸の海を汚す海洋放出は直ちに中止すべきと思うが知事の見解を求めます。

原発大事故で溶け落ちたデブリに接触した大量の汚染水をアルプス処理したとしてもトリチウムの他セシウム、ストロンチウム90やヨウ素129など核種微量であっても海洋に放出する、しかも何十年に渡って流し続けることは世界で初めてのことです。ですから、この海洋への影響を軽々に言うことは出来ないのです。原子力市民委員会座長の龍谷大学の大島堅一教授は「汚染水処分の大原則は、環境に影響を与えてはいけないということです。手っ取り早く海に流してしまう海洋放出は、まったく科学的ではありません」と批判します。

三陸沖で9月4日から底引き網漁船の操業が再開されました。一方、養殖漁業者のホヤやホタテこれからのナマコなど中国、香港、マカオなどが一斉に日本産水産物の輸入停止を発表した影響が牡鹿半島、女川、雄勝、北上などででています。販路を失い価格の下落、「賠償がある」と言っても結局、若手・中堅が養殖業やめて廃業する、こんな最悪のシナリオが心配されます。知事も浜の現状、現場の声を聞くために行動すべきと思うがどうか。

次に、女川原発2号機の「電線管の火災防護対策の追加工事」について伺います。

私たち共産党県議団で、原子力安全対策課から東北電力に問い合わせさせていただいたところ、次のことがわかりました。

○原子力規制庁から関西電力に対して、電線管に対する系統分離対策の施工について、基準不適合の指摘がされたことを受けて、2022年10月に関西電力から情報提供があり、東北電力は2022年12月に追加工事を決定していたこと。

○この追加工事は、2021年12月23日に認可された工事計画に記載されていたこと。

○火災防護対象ケーブルの総延長は数十キロであるが、今回の追加工事の電線管は30

0メートルほどであること

○追加工事の内容は、3時間あるいは1時間耐火性のある耐火ラッピングを施すこと。

○追加工事は再稼働までに実施することでした。

そこで伺います。

第1に、電線管の火災防護対策の追加工事はいつ着工して、いつ完了するのか。

第2に、2021年12月に認可された工事計画には記載されていたにも関わらず、関西電力への規制庁の指摘がなければ工事をしなかったことは規制基準違反と考えるが、知事の見解を求めます。

○第3に、技術基準では、電線ケーブルの火災防護について水平距離を6メートル以上とるとか、耐火性のある隔壁で分離するなど空間的に系統分離することを求めています。「耐火ラッピングでよい」とする根拠は何か、それで安全性が保てるのか。以上、3点についてお答えください。

追加工事により基準不適合が解消されたのかどうかは、使用前検査で確認する必要があります。ところが、2017年の法改正で使用前検査は、電力会社の自主検査に変更されました。今回の追加工事は、経過からみても工事内容の点でも東北電力の自主検査だけでは信用できません。また、格納容器の一部が基準地震動に耐えられないと判明して溶接で補強する追加工事についても、客観的な検証が必要です。

そこで、県独自の「安全性検討会」を再設置して、圧力抑制室の溶接補強と電線管の火災防護対策の検証を、再稼働前に行うことを求めます。お答えください。

### 3、石巻・須江の「バイオマス発電」について

G-Bio（ジーバイオ）社が石巻市須江の静かな農村部の住宅地裏山に突如計画されてから足掛け7年が経過し、今正念場を迎えています。発電の燃料として経産省に申請したのがパームその後、夢のポンガミアでした、南アジアやオセアニアに分布するマメ科植物ですが、最初の住民説明会ではポンガミアでやりたいと力説しました、最近、経産省からポンガミアはFIT(固定価格買取制度)認定されないと会社側に業務改善命令があったと言われていました。住民説明会で何度も説明しておいてこの有様です。県環境影響評価技術審議会もポンガミアを使用する前提で議論したのではありませんか、何も言えないのですか、伺います

それで今度は住民説明会を開き直して9月9日と10日に開催し90人の人達から沢山の疑問が出されました。G-Bioの説明で驚いたのは「ポンガミアで説明してきたのは東北経済局の指導だった」など、とんでもないことまで飛び出しました。パーム油は、今、値段が3倍になり、品薄で日本に入ってきていません。ですから角田市でG-Bioが建設し、パーム油不足で停止が相次ぎ、次々転売されていると聞きますが、石巻須江も同じ事態になるのではないかと予想されます、知事として何らかの勧告はできないものか、伺います。

また、先月26日にG-Bio側は全長14メートル、幅2,5メートル、積載20トンの大型燃料トレーラーで石巻工業港を出発し、須江地区建設予定地を經由して試験走行した。2

台で往復したが本格稼働となれば11台が1日3回、延べ33台が走行することになる。これに立ち会った住民は「道路幅が狭く、さらに燃料積んだらどうなるのか不安だ」と怒りの声です。住民説明会では批判的な意見が相次ぎました。環境悪化で一変する、このような事態になった要因には経産省の安易な認可があります。農村地帯の静かな住宅地に、現地も見ないで書類を整えば許可を出す、知事これ問題じゃないですか、知事会としてFIT認定取り消しを経産省に求めるべきと思うがどうか。お答えください。

#### 4 鳴瀬・奥松島一利府中インター間の無料化について

私がこの問題を質問したのが2017年（平成29年）11月議会の一般質問です。

道路公社がこの区間の工事を受託した昭和47年ですから51年、半世紀も経過しています。区間18.3kmですが令和4年の交通量は1日当たり、3万2千5百台、料金収入は57億円と伸びています。令和4年度末の未償還額は94億円で償還率は84%となっています。前回の質問に対し、当時の土木部長は償還が終わるのに「機械的に計算すれば6-7年という形になります」と、ですから6年経ちましたから償還の目途は立ってきたのでしょうか、ユーザーの利便性に応え一刻も早く無料にするために、こういう時こそ知事のイニシアチブを発揮すべきと思うがどうか。早く国と協議して無料化の見通しを示すべきと思うがどうか。そのことを聞いて質問とします。